

令和3年12月9日

学生の皆様へ

学長 上田 孝典

冬季休業期間中及び大学入学共通テストに向けた新型コロナウイルス感染症
予防対策等について

本学においては、新型コロナウイルス感染防止に向けた学生の行動指針（以下、学生の行動指針）及び学長通知にて、感染防止のための対応をお知らせしています。現在、全国的にも感染状況は落ち着いているところではありますが、冬季休業期間を迎えるにあたり、決して気を緩めず、うつらない・うつさないために、改めて下記の事項に留意し、一人一人が自覚をもって適切に行動することをお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

学生の行動指針を遵守し、マスクの着用、3密の回避及び換気、手指衛生を徹底すること。

また、会食の開催・参加は少人数（1テーブル4人を推奨）とし、参加する場合は、特別な理由（アレルギー等の持病がある者等）を除き、2回のワクチン接種を終了していること。

2. 冬季休業明けの授業について

冬季休業明けは、大学入学共通テストに向けた感染症予防対策として、原則、以下のとおり遠隔授業とします。なお、各学部等の特性に応じ面接授業を実施する場合がありますので、詳細については、各学部・研究科のホームページ・学生ポータル等で必ず確認すること。

遠隔授業期間：1月 5日（水）～13日（木） 不要不急の登学は自粛

1月14日（金）～16日（日） 大学入学共通テストのため登学禁止

3. 冬季休業期間中の課外活動について

課外活動は、学生の行動指針「(別紙2) 福井大学学生課外活動の段階的緩和の目安」(以下、緩和の目安) で示すレベルの範囲内において活動を可能としておりますが、文京キャンパスでは令和3年12月27日（月）から令和4年1月16日（日）の間は、学内施設での活動を全て禁止とします。松岡キャンパスについては別途通知します。なお、1月17日（月）以降は、緩和の目安で示すレベルの範囲内において活動を可とします。

本学施設以外での活動は、緩和の目安で示すレベルの範囲内において可とします。

4. 冬季休業期間中に罹患者、濃厚接触者となった場合について

罹患者、濃厚接触者となった場合は、保健所等の指示に従うこと。併せて、以下の連絡先にメールで報告し、2週間の行動履歴（日時、場所、行動内容、接触者）を提出すること。

また、発熱・咳・全身倦怠感等風邪様の症状がある場合は、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関に電話で相談する。かかりつけ医を持たない場合等には、各自治体の「受診・相談センター」等に相談すること（福井県の相談窓口：0776-20-0795）。

【連絡先】

文京キャンパス 学生サービス課 E-mail：ggakusei@ml.u-fukui.ac.jp

松岡キャンパス 松岡キャンパス学務課 E-mail：m-gakusei@ml.u-fukui.ac.jp

敦賀キャンパス 敦賀キャンパス運営管理課 E-mail：skatom-s@ml.u-fukui.ac.jp